

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 浩志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業総収入	(百万円)	9,528	9,301	12,530
経常利益	(百万円)	213	316	215
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失()	(百万円)	16	2	23
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	192	163	168
純資産額	(百万円)	4,566	4,436	4,543
総資産額	(百万円)	5,180	5,027	5,071
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり当期純損失()	(円)	2.21	0.34	3.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	76.0	76.0	76.8

回次		第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	1.89	2.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 第40期第3四半期連結累計期間及び第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染状況が経済活動に大きな影響を与えました。足元では、ワクチン接種の普及による感染者数の減少と経済活動制限の緩和を背景として個人消費に持ち直しの兆しがあるものの、新たな変異株（オミクロン株）の感染が報告されるなど、依然として先行きが不透明な状況となっております。

コンビニエンスストア業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が一巡したことで、売上は前年を上回っておりますが、コロナ禍前の水準までの回復には至っておりません。

このような環境の下、当社グループは、加盟店と同じ目線で一塊となって経営を推進していくために、「中長期経営計画」（2021年2月期～2027年2月期）において、個店平均日販と加盟店利益の継続的な向上を最重要指標と定め、「個店力強化」「加盟店経営の安定化」を重点戦略とした各種施策に取り組むとともに、お客様の利用動向への変化対応を続けながら、目標達成に向けた取り組みを進めております。

当社グループ運営店舗の概況

[ローソン・スリーエフ]

株式会社エル・ティーエフが事業展開する「ローソン・スリーエフ」におきましては、経済活動の制限や緩和による消費者マインドの変化により経営環境が一進一退を繰り返す状況にあります。9月30日に緊急事態宣言が解除された以降は、飲食店への回帰の流れもあり、これまで好調を維持しておりました住宅立地の店舗の売上伸長率には鈍化傾向が見られるものの、オフィス街や駅前立地の店舗の売上は好調に推移し始めており、全体的にはコロナ禍前の水準まで日販は回復しております。

運営面におきましては、個店の利用動向の変化に合わせた販売戦略を進めながら、加盟店の品揃え拡充への経費支援を継続して行いました。

商品面におきましては、ローソン・スリーエフの特徴の一つである「青果」がウイズコロナ時代の生活様式の変化の中でも好調を維持しており「コンビニ」と「青果」が融合した売場づくりは一定の評価をいただいております。その他の独自商品につきましては、中食から外食への回帰により「チルド弁当」や「チルド寿司」の売上の伸びは鈍化傾向にあるものの、「やきとり」は品揃えの拡充やコロナ禍に対応して販売方法の見直しを行ったことなどが奏功し、引き続き前年を上回る売上状況で推移しております。また、9月中旬から独自商品の新たなカテゴリーとして「お総菜」の販売を開始いたしました。スリーエフでご好評をいただいております商品を複製販売し、長年ご利用いただいているお客様には“懐かしさ”を、新たにお買い上げいただくお客様には“スリーエフならではのおいしさ”を感じていただける商品となっており、こちらの売上も好調に推移しております。

店舗開発におきましては、1店舗の新規出店、8店舗の閉店を行った結果、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は335店舗となっております。なお、引き続き、収益改善が見込めない店舗のリロケートも推進してまいります。

[g o o z (グーツ)]

コンビニエンスストアに対するニーズの多様化に対応するため、当社が新型フォーマットとして事業展開する「g o o z (グーツ)」におきましては、緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の適用などの影響を大きく受け、厳しい経営環境が続いております。9月30日に緊急事態宣言が解除された以降は、行楽需要の回復を背景として週末を中心に来店客数および売上が上昇傾向にありますが、平日のオフィス客層や観光ツアー客層などの戻りは遅く、コロナ禍前の水準には届いておりません。

運営面におきましては、国分グローサーズチェーン株式会社のコンビニエンスストア事業撤退に伴い、新たに株式会社ポプラと契約を締結し、10月からはポプラ店舗の仕組みを利用した商品供給体制での運用を開始しております。

商品面におきましては、グーツコーヒーの売上が好調に推移していることから、グーツコーヒーと一緒に楽しみいただけるように、おすすめの焼菓子や輸入菓子の品揃えを拡充したほか、一部店舗では新たにカウンターフーズとして焼きいも（紅はるか）を展開し、好調に推移しております。また、お客様の食に対するニーズの多様化に伴い、フレッシュ野菜を使用したメニュー、インパクトのある大盛りメニューなど特徴のある店内調理品の販売を開始したほか、パーキングエリア店舗では、物流ドライバー向けのお弁当の品揃え拡充、自己消費型の商品として地元生産者との取り組みによる青果の品揃え拡充に取り組むなど、店舗の使われ方の変化および新たな客層ニーズに対応する商品展開を実施してまいりました。

店舗開発におきましては、平塚PA店の一部改装を行い、グーツコーヒーの魅力の更なる訴求のため、パーキングエリア店舗では初となる焙煎機を導入いたしました。新たな出店・閉店を行わず、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は4店舗となっております。

以上の結果、新型コロナウイルスに加えて天候不順が影響し、当第3四半期連結累計期間の営業総収入は、93億1百万円（前年同期比2.4%減）となり、営業利益は2億77百万円（前年同期比59.1%増）、経常利益は3億16百万円（前年同期比48.2%増）、連結子会社である株式会社エル・ティーエフ立ち上げ時に発生した繰越欠損金が解消したことにより法人税等の負担額が増加したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は2百万円（前年同期比84.5%減）となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業活動に対する影響は、現時点においては想定内のものとなっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度末と比較して総資産は44百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産、敷金及び保証金、繰延税金資産の減少等によるものであります。

負債につきましては、61百万円の増加となりました。これは主に未払金、未払法人税等の増加等によるものであります。

純資産につきましては、106百万円の減少となりました。これは主に配当金支払等による利益剰余金の減少、非支配株主への配当金の支払等による非支配株主持分の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		7,707,095		100		1,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,568,800	75,688	
単元未満株式	普通株式 5,795		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,688	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,500		132,500	1.72
計		132,500		132,500	1.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,756	3,890
商品	101	86
貯蔵品	0	0
前払費用	12	19
未収入金	150	169
その他	49	42
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	4,070	4,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	154	140
工具、器具及び備品（純額）	109	83
機械及び装置（純額）	16	16
土地	293	293
有形固定資産合計	574	533
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	39	39
敷金及び保証金	294	256
繰延税金資産	118	14
その他	57	19
貸倒引当金	83	45
投資その他の資産合計	426	283
固定資産合計	1,000	817
資産合計	5,071	5,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79	69
未払金	217	278
未払法人税等	8	51
未払消費税等	54	54
預り金	16	28
賞与引当金	87	45
その他	14	21
流動負債合計	477	550
固定負債		
資産除去債務	9	9
長期預り保証金	37	26
その他	3	3
固定負債合計	50	39
負債合計	528	590
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,814	5,814
利益剰余金	1,939	2,013
自己株式	86	86
株主資本合計	3,888	3,815
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	6	6
その他の包括利益累計額合計	6	6
非支配株主持分	647	614
純資産合計	4,543	4,436
負債純資産合計	5,071	5,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	6,736	6,757
その他の営業収入	43	35
営業収入合計	6,779	6,792
売上高	2,748	2,509
営業総収入	9,528	9,301
売上原価	2,081	1,910
売上総利益	667	598
営業総利益	7,447	7,391
販売費及び一般管理費	7,272	7,113
営業利益	174	277
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	0	0
受取賃貸料	9	9
受取負担金	20	20
その他	5	4
営業外収益合計	39	39
営業外費用		
支払利息	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	213	316
税金等調整前四半期純利益	213	316
法人税、住民税及び事業税	3	48
法人税等調整額	17	104
法人税等合計	21	153
四半期純利益	192	163
非支配株主に帰属する四半期純利益	175	161
親会社株主に帰属する四半期純利益	16	2

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	192	163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	192	163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	2
非支配株主に係る四半期包括利益	175	161

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月16日 取締役会	普通株式	22	3.00	2020年2月29日	2020年5月8日	利益剰余金
2020年10月8日 取締役会	普通株式	37	5.00	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月15日 取締役会	普通株式	37	5.00	2021年2月28日	2021年5月7日	利益剰余金
2021年10月14日 取締役会	普通株式	37	5.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	2円21銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16	2
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	16	2
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当について、2021年10月14日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

O A G 監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 今 井 基 喜
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 上 敬
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。